# 令和4年度

茨木市監査結果報告書

令和4年8月 茨木市監査委員

監 報 第 4 号 令和4年8月15日

茨木市議会議長大野幾子様

茨木市監査委員定兼徹同伊藤真紀同塚理同安孫子浩子

令和4年度行政監査の結果報告について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、令和4年度行政 監査を実施し、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関 する報告を次のとおり決定しましたので、提出します。 地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施し、監査委員の意見を 決定しました。なお、監査は、茨木市監査基準に準拠して行いました。

## 第1 監査の対象及び監査期間

	監査の対象	監査期間
第1回	<ul><li>〔対象施設〕</li><li>中央保育所、待機児童保育室みらい</li><li>玉島幼稚園、沢池幼稚園</li><li>〔関係課〕</li><li>こども育成部</li><li>保育幼稚園総務課</li></ul>	令和4年4月11日 ~4月27日
第2回	[対象施設] 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 三島小学校、玉櫛小学校、東小学校、 水尾小学校、天王小学校 東中学校、平田中学校 [関係課] 市民文化部 人権・男女共生課 教育総務部 教育政策課、学務課、施設課 学校教育部 学校教育推進課	令和4年5月10日 ~5月25日

## 第2 監査の着眼点

監査は、施設の管理等の事務事業に係る適法性、経済性、効率性かつ有効性の 適否に着眼点を置き、実施しました。

# 第3 監査の実施内容

監査は、監査項目ごとに以下の点に留意して実施しました。

- (1) 施設の管理、運営
  - ① 法令で定められている点検、検査等は適正に行われているか。また、不良箇所について、修理、交換等が行われているか。
  - ② 屋内施設、屋外運動場等の安全管理は適切に行われているか。
  - ③ 水道設備、プール等の衛生管理は良好か。
  - ④ 防災対策は適切に行われているか。
  - ⑤ AEDの日常点検、検査等は適切に行われているか。

## (2) 備品の出納保管

- ① 備品台帳の記帳整備は適正に行われているか。
- ② 備品台帳と保管備品の数量は一致するか。
- ③ 使用不能あるいは使用見込みのない物品を保管していないか。

#### (3) 現金等出納関係事務

- ① 現金、郵券類(切手、はがき)及びタクシーチケット等(以下「現金等」という。)の保管は適切に行われているか。
- ② 現金等の受払簿の記帳は適正で、保管数量と一致するか。
- ③ 現金等の管理体制が整えられ、チェックが行われているか。
- (4) 薬品管理(小·中学校)
  - ① 薬品の管理は適切に行われているか。
  - ② 薬品受払簿の記帳は適正で、保存残量と一致するか。
  - ③ 使用見込みのない薬品を保管していないか。
- (5) 個人情報の管理
  - ① 個人情報の管理(HDD、USB等)は適切に行われているか。
  - ② 個人情報の管理体制が整えられ、チェックが行われているか。

## 第4 監査の結果

法令等に違反しているものと認められるもの、その他適正を欠く事項で是正する必要があると認められるものについては、指摘事項としました。

指摘事項に該当するが、その程度が軽微なものについては、注意事項としました。 経済性、効率性及び有効性並びに内部統制の観点から検討する必要があると認められるもの、その他監査委員が特に要望する必要があると認められるものについては、委員意見を付しました。

事務の執行状況及び施設の管理状況について、監査した限りにおいて、指摘事項、注意事項及び委員意見を除き、おおむね適正に行われていました。

指摘事項、注意事項については、所要の措置を講じられるよう求めるとともに、 委員意見については、改善に向けて取り組まれるよう求めるものです。

なお、本報告書には指摘事項及び委員意見のみを記載しています。 指摘事項等は、すべて監査実施時点のものです。

## (1) 指摘事項

〈第1回〉

該当なし

〈第2回〉

## 【総持寺いのち・愛・ゆめセンター】

① 備品の出納保管

備品管理について、備品登録があるにもかかわらず存在を確認できない事例、備品シールを貼付していない事例及びシールの記載内容が読み取り困難となっている事例が多数見受けられ、適切な管理を行っていなかった。

# ② その他

建築基準法に基づく昇降機の定期点検について、受託者は、委託業務を完了したときは、遅滞なく実績報告書及び委託料請求書を市に提出しなければならない(契約書第10条第1項)としている。また、市は、前項の実績報告書及び委託料請求書が正当であると認めたときは、請求のあった日から起算して30日以内に受託者に委託料を支払うものとする(同条第2項)としているが、実績報告書が提出されておらず、内容の正当性を確認していないにもかかわらず、委託料を支払っていた。

# 【三島小学校】

① 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない(毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項)とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしているが、薬品の使用及び現在高の管理を体積(mℓ)で記録しており、客観的に現在高と管理簿が一致するかの確認が取れない状態であった。

## 【玉櫛小学校】

① 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐの に必要な措置を講じなければならない(毒物及び劇物取締法第11条第1項及 び第22条第5項)とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録を とり、管理することとしているが、管理簿に記載されている数量と実測した 数量が一致していなかった。

# 【東小学校】

- ① 現金等出納関係事務 切手の管理ができていなかった。
  - ・受払簿への記入漏れや記入誤りがあったため、受払簿の記載と実際の残数 とが一致していなかった。
  - ・受払簿について、使用の都度記入していなかった。
- ② 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない(毒物及び劇物取締法第11条第1項及

び第22条第5項)とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録を とり、管理することとしている。

しかしながら、管理簿上の残量から使用量を引いた数値を残量として記録しているほか、一部の薬品の使用及び現在高の管理を体積(mℓ)で記録しており、客観的に現在高と管理簿が一致するかの確認が取れない状態であった。また、残量の減少を記録しているが、その原因が不明の事例が見受けられた。

# 【天王小学校】

① 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐの に必要な措置を講じなければならない(毒物及び劇物取締法第11条第1項及 び第22条第5項)とされているが、納品された塩酸及び炭酸水素ナトリウム を薬品保管庫に保管せず段ボール箱に入ったままの状態で理科準備室内に 置いており、また、納品物を管理簿に記載していなかった。

# 【東中学校】

① 施設の管理、運営

管理について権原を有する者は、避難口その他の避難上必要な施設について避難の支障になる物件が放置されないように、かつ防火戸についてその閉鎖の支障になる物件が放置されないように管理しなければならない(消防法第8条の2の4)とされているが、不適切な事例が見受けられた。

- ・非常口の前に、避難の支障となる物を放置していた。
- ・防火扉(くぐり戸)をひもで固定し、閉鎖できないようにしていた。
- ② 薬品管理

毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない(毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項)とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしているが、薬品の使用及び現在高の管理を体積(mℓ)で記録しており、客観的に現在高と管理簿が一致するかの確認が取れない状態であった。

## (2) 委員意見

〈第1回〉

## 【中央保育所】

① 現金等出納関係事務

現金出納をExcelファイルで管理していたが、日々の確認の記録を残しておらず、権限者の押印を月末等に一括して行っていた。内部統制の観点から権限者が日々確認し、確認した記録を残すことを検討されたい。

# 【玉島幼稚園】

① 現金等出納関係事務

スポーツ振興センター共済掛金について、現金出納をExcelファイルで管理していたが、日々の確認の記録を残しておらず、権限者の押印を月末等に一括して行っていた。内部統制の観点から権限者が日々確認し、確認した記録を残すことを検討されたい。

## 【沢池幼稚園】

① 現金等出納関係事務

現金出納の管理をExcelファイルで行っているが、権限者が月末に一括して確認印を押印しており、日々確認の記録が確認できない管理方法となっていた。内部統制の観点から権限者が日々確認し、確認した記録を残すことを検討されたい。

#### 〈第2回〉

#### 【総持寺いのち・愛・ゆめセンター】

① 備品の出納保管

施設で保有する備品等について、正確な数や所在を把握できておらず、不 適切な管理状態となっていた。

備品管理は、施設管理の基本となる事務である。また、備品の有高は、市 全体の財産管理にも影響を与える重要事項である。

他にも所在不明となっている備品等がないか確認し、正確な保有状況を把握するとともに、所在不明のものについては原因を調査して適切に対応し、再発防止に努められたい。

# 【市民文化部 人権・男女共生課】

① 備品の出納保管

施設で保有する備品等について、正確な数や所在を把握していなかった。 所管する他の施設についても同様の事例が発生していないか確認されたい。

## 【三島小学校】

① 施設の管理、運営

理科準備室の薬品保管庫や音楽室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

# 【玉櫛小学校】

① 施設の管理、運営

理科準備室の薬品保管庫について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

# 【東小学校】

① 施設の管理、運営

地面の水はけ対策として、敷地北東の門の近く及び南東部に破れたマットを置いていたが、衛生上、また美観上の観点から適切とはいいがたいので、 水はけ対策の方法を検討されたい。

# 【天王小学校】

① 施設の管理、運営

理科準備室の薬品保管庫について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。震災が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、他の設備についても併せて現状確認のうえ、適切な対応を検討されたい。

② 薬品管理

薬品管理については、学校における毒物及び劇物の適正な管理について (平成12年1月11日付け文初高第501号文部省初等中等教育局長依頼)において、その保管・管理の徹底、管理体制の点検・強化等を図る必要があり、 管理責任者の指定や保管状況の確認などの定期的な検査などを実施するようにとされているが、管理責任者による保管状況の確認などは行っていなかったので、必要な措置を講じるようにされたい。

## 【学校教育部 学校教育推進課】

① 薬品管理

学校における毒物及び劇物の保管管理については、毒物及び劇物取締法等に従い適切に行わなければならず、国より学校における適正な保管・管理の徹底、管理体制の点検強化等を図るよう通知が発出されている。

また、平成29年度の本市の行政(施設)監査において、管理マニュアルの 制定など管理体制の確立の検討を要望した。

本市教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、管理体制の確立を図られ、管理簿の共通化といった対応をされていた。

しかしながら、本年度の行政(施設)監査においては、そういった管理体制の実施が不十分で、適切な薬品管理がなされているとはいいがたい事例が散見された。

学校における毒物及び劇物等薬品の管理は、生徒児童の生命の危険や健康 被害に直結する恐れがあるため、改めて管理体制の徹底を図られたい。